



富山市児童虐待防止マニュアル

(ダイジェスト版)

- 児童虐待を受けていると思われる児童を発見した場合には通告の義務があります。(児童福祉法・児童虐待防止法)
- 通告によって、守秘義務違反に問われることはありません。(児童虐待防止法、個人情報保護法)



児童虐待を通告することに対する戸惑い

- ・虐待かどうか判断できず、相談や通告をして良いかどうか。
- ・間違っていたら迷惑をかけるのではないか。
- ・通告の結果、大変なことになるのではないか。

児童虐待は、家庭の中で行われることがほとんどで、発見することが難しく、ちょっとしたサインを見逃さずにキャッチすることが大切です。

判断する必要はありません。虐待かどうか疑問に思ったときは、ありのままを通告先に伝えてください。

調査の結果、間違っても、刑事上も民事上も責任を問われることはありません。

相談・通告は虐待を受けている子どもとその家族を援助するための第一歩となります。

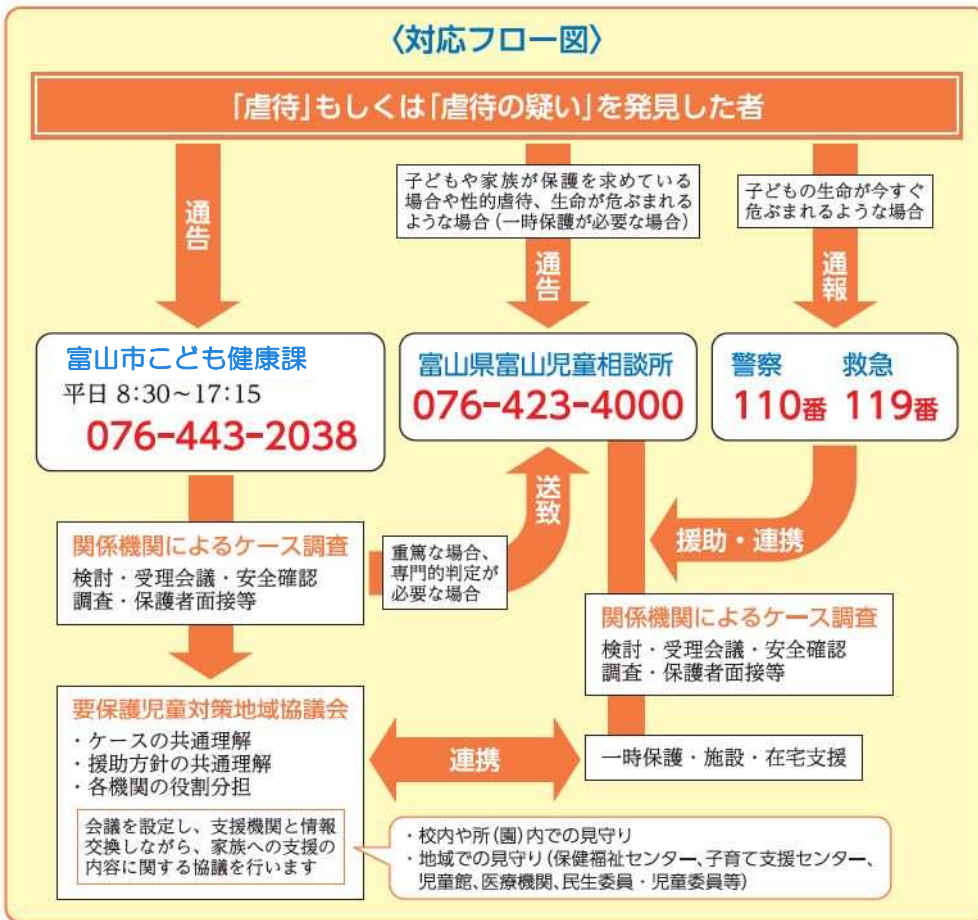
！ 児童虐待を発見、疑った場合は、まず、相談・通告を！！

【相談・通告先】

- 富山市こども健康課 児童相談係 **076-443-2038**
(平日 8:30~17:15)
- 富山県富山児童相談所 **076-423-4000**

- *子どもや家族が保護を求めている場合や性的虐待、生命が危ぶまれるような場合には、すみやかに富山県富山児童相談所へ通告してください。
- *子どもの生命が今すぐ危ぶまれるような場合は、警察(110番)や救急(119番)への通報を優先してください。

〈対応フロー図〉



！ 虐待対応において緊急性が高いもの

子どもの様子

- 生命の危険があるようなケガ
(頭や顔のケガ、腹のケガ、窒息の危険)
骨折、打撲傷、裂傷、火傷、出血等
- 脱水症状や栄養不足のための衰弱
低身長・低体重(−2SD以下等)
- 性的な被害
性交、性器や性交を見せる、体に触る、体を触らせるなど
- 子どもが保護を求めている
家に帰りがたらない差し迫った状況がある

保護者の様子

- 生命の危険があるような加害行為
蹴る、殴る、乳児を強くゆする、投げる、逆さに吊る、踏みつける、首を絞める、溺れさせるなど
- 治療が必要だが、未受診
乳幼児の感染症や下痢、重度の慢性疾患、外傷等
- 親子心中の計画
心中を考えている、殺してしまいそうなどの訴え

園での1日のチェックポイント

1日の流れの中で気をつけたい、いくつかのチェックポイントをあげました。

緊急性のあるときは、すみやかに通告・相談を!!

気になることが続くようなら、主任や所(園)長などに相談し、家庭児童相談課に連絡しましょう。



	子どもの様子	保護者の様子	★子どもへの対応 ●保護者への対応
登園	<p>機嫌はどうか 表情はどうか ケガや火傷、あざはないか 服装はどうか 保護者と別れるときの態度はどうか</p> <p>例えば… ●ひたいに傷がある。「どうしたの?」と聞くと転んだと言う。 ●保護者がいるあいだ保護者と目を合わせないなどオドオドしている。</p>	<p>表情はどうか 子どもへの態度はどうか 子どものほうを見ない 会話の内容はどうか 服装・身なりはどうか 遅刻しがちであるか 休む時連絡はあるか、理由はどうか</p> <p>例えば… 子どものひたいの傷について、保育士が聞くまでふれない、またはつじつまが合わない理由を言う。</p>	<p>●傷について、その場で確認できなかった場合は、お迎えのときや連絡帳で必ず確認をする。 ●気になる発言もまずは聞くこと。内容が深刻な場合は、主任や所(園)長に相談し、対応を考えていく。 ●連絡なく子どもが登園しない場合にはすぐに電話をして、事情を確認する。</p>
遊び おやつ	<p>食事をとってきたか 感情表現の仕方はどうか 遊び方が攻撃的ではないか 衝動的な行動がないか</p> <p>例えば… ●おなかをすかしている様子で元気がない。 ●すぐにカッとして、友だちとトラブルを起こす。 ●いらいらした様子で、物を投げ散らかしたり、乱暴に扱う。</p>	<p>健康診断/身体測定</p> <p>身体に不自然なケガや火傷はないか 身長が伸びなやんでいないか 体重が減っていないか</p>	<p>★子どもが話せる雰囲気をつくり、さりげなく聞く。 ★ふだんの子どもの様子と考え合わせ、行動や感情表現の理由を考えてみる。</p>
オムツ 替え 着替え	<p>見えないところに傷や火傷はないか</p> <p>例えば… 背中にあざがある、オムツを外すとお尻に火傷をしている。</p>	<p>Advice: 全体の様子で判断しましょう</p> <p>子どもの機嫌が悪いといっても、一時的な気持ちの問題であったり、からだの不調であったりと、理由はいろいろです。保護者の育児不安の程度も、個人によって差があるでしょう。日ごろの様子を見ているからこそつかもつことができる。小さな変化を見落とさず情報を整理し、総合的に判断することが大切です。</p>	<p>★必要な場合はケガの手当てをする。 ★虐待が疑われる場合には写真等で記録をとっておく。 ●理由がわからないときは、お迎えのときや連絡帳で必ずケガについて確認する。</p>
お昼ご飯	<p>食事の食べ方はどうか</p> <p>例えば… ガツガツと手づかみで食べ、何度もおかわりをする。または、休み明けは食がすすまない。</p>	<p>●食事や睡眠等生活習慣に関する指導は、連絡帳や立ち話でさりげなく保護者に伝える。</p>	
お昼寝	<p>入眠の時の様子</p> <p>例えば… なかなか寝付けない、しくしく泣いている、暗くなるのを怖がるなどいつもと違う様子がある。</p>	<p>★子どもが安心できるようにそばに付き添い、話をさく。</p>	
連絡帳 の記入	<p>連絡帳の内容はどうか</p> <p>例えば… 連絡帳に「かわいくない」「いらいらして叩いてしまった」など子どもに対して否定的なことが書いてある。もしくは何も書かれていない。</p>	<p>●言葉の裏にある保護者の思いを受容しつつ、その日子どもがどんなことを頑張ったかなど、子どもの様子を細かく伝え、子どもの成長を保護者と共有していく。 ●内容が深刻な場合は、主任や所(園)長に相談し、返事は複数の視点で検討してから対応する。</p>	
お迎え	<p>保護者が迎えに来たときの態度はどうか</p> <p>例えば… ●保護者の姿を見たたん、緊張してそばに寄らない。 ●なかなか降りたがらず、保育士にすがりつく。</p>	<p>子どもへの態度はどうか 子どものほうを見ない 会話の内容はどうか 子どもの話を聞かない</p> <p>例えば… 「生まれてこなかったらよかった」「張り倒すぞ」など、子どもに乱暴な言葉を使う。</p>	<p>●忙しさ、大変さをねぎらう言葉をかけながら、園での子どもの様子を具体的に伝える。</p>